

# 西郷

4月号

広報にしごう  
April 2020 No.592



# 仲間との思い出を胸に旅立つ 村内中学校卒業式

## 西郷第一中学校



3月13日、村内中学校の卒業式が行われました。  
新型コロナウイルス感染症の拡大で3月はほぼ休校となり、  
友達と過ごす時間は少なくなってしまいましたが、  
卒業式は規模を縮小し、無事に開催することができました。  
中学校生活は、長い人生の中ではたった3年。  
でも、どれほど内容の濃い3年間だったでしょうか。  
勉強や部活にがんばって取り組み、得た知識や経験。  
友人や先生とのかけがえのない出会い。  
すべてがこれからの自分の人生に生きてくるはずです。  
たくさんの思い出を胸に、これからの道へそれぞれ旅立っていきます。



## 川谷中学校



## 西郷第二中学校



■ 生活改善センター

課室等	係等	主な業務内容	☎	メール
産業振興課 (2階)	産業振興係	農業振興、商工業育成、労政、 企業立地、有害鳥獣対策	25-1116	sangyou@ vill.nishigo.lg.jp
	農地林務係	農業水利、ほ場整備、農道、林道、 土地改良区、林業		
	観光振興係	観光振興、観光施設の維持管理		
建設課 (2階)	管理係	道路橋梁、河川堤防、住宅、都市計画、 公園、屋外広告物、駐車場	25-1117	kensetsu@ vill.nishigo.lg.jp
	事業係	土木工事の計画設計・施行、 公共土木施設の災害復旧	25-1118	
上下水道課 (1階)	業務係	上下水道の利用、上下水道料金、 水洗化の普及促進	25-2962	jougesui@ vill.nishigo.lg.jp
	上水道施設係	上水道事業の計画・工事、水質検査、 上水道施設の維持管理及び災害復旧	25-2912	
	下水道施設係	下水道事業の計画・工事、合併浄化槽、 下水道施設の維持管理及び災害復旧		
農業委員会事務局 (2階)	農地振興係	農地法、農地転用、農業者年金	25-2946	nougyou@ vill.nishigo.lg.jp

■ 文化センター

課室等	係等	主な業務内容	☎	メール
学校教育課 (1階)	庶務係	教育委員会の会議、就学の援助、 学校との連絡調整	25-2370	gakkou@ vill.nishigo.lg.jp
	施設係	教育財産・教育機関の設置・管理・廃止		
	学校教育係	教育行政の総合企画・調整、学級編成、 教育課程、学習指導、生徒指導、学校評価		
生涯学習課 (1階)	生涯学習係	生涯学習の総合計画、社会教育、人材育成、 文化財、地区集会施設の維持管理	25-2371	shougai@ vill.nishigo.lg.jp
	体育振興係	社会体育の振興・普及、 社会体育施設の設置・維持管理・廃止	25-2755	
	中央公民館	各種講座の開催、各種団体の連携・育成		
拠点整備室 (1階)	事業係	新庁舎を含む拠点の整備	21-5191	kyoten@ vill.nishigo.lg.jp

■ 保健福祉センター

課室等	係等	主な業務内容	☎	メール
健康推進課	介護保険係	介護保険資格管理、要介護等認定、 介護予防教室	25-3910	suishin@ vill.nishigo.lg.jp
	高齢者支援係	高齢者福祉、福祉有償運送、高齢者虐待防止		
	保健係	健康づくり、健康診査、予防接種、 生活習慣病予防、献血	25-1115	

■ 商工会館隣プレハブ

課室等	係等	主な業務内容	☎	メール
環境保全課	環境衛生係	環境政策、自然環境保護、ごみ処理、 省エネルギー、狂犬病予防、国立公園、自然公園	25-2197	kankyuu@ vill.nishigo.lg.jp
	放射能対策係	放射能対策	33-5011	

令和2年度

# 行政案内

昨年の台風19号をはじめとする災害等への対策や  
拠点整備等の推進のため、行政組織が再編されます。  
住民のみなさんが普段利用する窓口にも変更が生じ  
ている場合がありますので、再編後の各課室等が担う  
業務内容についてお知らせいたします。

■ 本庁舎

※ 新設・変更のあった課室・係等を赤枠で囲んでいます

課室等	係等	主な業務内容	☎	メール
総務課 (2階)	庶務広報係	式典、表彰、条例・規則、広報	25-1112	soumu@vill.nishigo.lg.jp koho@vill.nishigo.lg.jp
	人事係	職員の給与・任免・服務、公務災害補償		
	地域支援係	行政区長との連絡調整、広聴		
企画政策課 (2階)	企画政策係	総合振興計画、行政改革の推進、地方創生、 公共交通、国土利用計画	25-2943	kikaku@vill.nishigo.lg.jp
	情報統計係	情報通信 (ICT) 政策、情報公開、統計調査、 個人情報保護		
財政課 (1階)	財政係	予算編成、財政計画・運営、地方交付税	25-2910	zaisei@vill.nishigo.lg.jp
	管財契約係	公有財産・公共施設等の管理、入札契約制度		
防災課 (2階)	災害対策係	消防、水防、防災計画、災害対策、災害救助、 国民保護	21-5190	bosai@vill.nishigo.lg.jp
	地域安全係	防犯、交通安全、空家等対策計画		
税務課 (1階)	賦課係	村県民税、軽自動車税、国民健康保険税等の賦課	25-1113	zeimu@vill.nishigo.lg.jp
	収納係	村県民税、軽自動車税、固定資産税、 国民健康保険税等の収納及び徴収		
	固定資産係	固定資産の評価、固定資産税の賦課		
住民生活課 (1階)	住民生活係	戸籍事務、住民基本台帳、個人番号カード、 各種証明、村営墓地管理、消費者行政	25-1114	jumin@vill.nishigo.lg.jp
	国保年金係	国民健康保険資格管理・給付、 後期高齢者医療制度、国民年金	25-1449	
	行政サービス センター	各種証明発行、税・手数料の収納業務	31-2237	
福祉課 (1階)	地域福祉係	生活保護、障がい福祉、民生委員	25-1509	fukushi@vill.nishigo.lg.jp
	子ども給付係	子育て支援事業、母子・父子福祉、児童手当、 こども・妊産婦医療等助成		
	子ども施設係	保育園、私立幼稚園、児童館、児童クラブ、 屋内遊び場、病児・病後児保育		
	子育て支援 センター	子育て相談、母子保健、妊産婦・乳幼児健康診査、 発達・療育支援、児童虐待防止		
会計室 (1階)	会計係	現金・証券・物品の出納・保管、決算の調整	25-2934	kaikai@vill.nishigo.lg.jp
議会事務局 (2階)	庶務係	議員名簿、政務活動	25-2980	gikai@vill.nishigo.lg.jp
	議事係	議会の議事、委員会、公聴会、請願、陳情、 事務の調査		
選挙管理委員会 (総務課内)		選挙事務、選挙啓発	25-1112	—
監査委員 (議会事務局内)		定期監査、随時監査、決算審査、例月出納検査	25-2980	—

# 人事異動

西郷村職員の人事異動が、4月1日付で発令されました。

〓は前職

### 【参事職】

- ▽参事兼企画政策課長〈企画政策課長〉 福田 修
- ▽参事兼財政課長〈財政課長〉 田中 茂勝
- ▽参事兼税務課長〈税務課長〉 伊藤 秀雄
- ▽参事兼産業振興課長〈産業振興課長〉 長谷川洋之
- ▽参事兼議会事務局局長兼監査委員主任書記〈議会事務局局長兼監査委員主任書記〉 藤田 哲夫
- ▽防災課長〈生涯学習課長〉 緑川 浩
- ▽拠点整備室長〈企画政策課長補佐〉 関根 隆
- ▽住民生活課長〈農業委員会事務局長〉 和知 正道

### 【課長相当職】

- ▽環境保全課長〈環境保全課主幹兼課長補佐〉 黒須 賢博
- ▽建設課長〈上下水道課長〉 相川 晃
- ▽上下水道課長〈環境保全課長〉 木村 三義
- ▽会計管理者兼会計室長〈生涯学習課主幹兼課長補佐〉 田中 節子
- ▽農業委員会事務局長〈住民生活課主幹兼課長補佐兼生活安全係長〉 大倉 昇
- ▽学校教育課長〈福祉課課長補佐兼子育て支援センター所長〉 関根 由美
- ▽生涯学習課長〈産業振興課主幹〉 須藤 隆士
- ▽企画政策課主幹兼課長補佐〈企画政策担当〉〈健康推進課課長補佐(高齢者支援担当) 兼高

### 【係長相当職】

- ▽総務課庶務広報係長兼選挙管理委員会書記〈総務課主査兼選挙管理委員会書記〉 生田目 聡
- ▽総務課地域支援係長兼選挙管理委員会書記〈総務課庶務広報係長兼選挙管理委員会書記〉 戸澤 大介
- ▽防災課地域安全係長〈住民生活課主任主査〉 高崎 聡之
- ▽拠点整備室事業係長〈総務課付係長(一般財団法人西郷村農業公社派遣)〉 奥山 雄一
- ▽税務課賦課係長〈生涯学習課体育振興係長〉 小松 大介
- ▽税務課収納係長〈税務課収納係長兼収納率向上推進班副班長〉 芳賀 広和
- ▽福祉課子ども施設係長〈福祉課主査〉 佐藤 陽子
- ▽福祉課まきば保育園保育係長〈福祉課まきば保育園主任保育士〉 高久 香織
- ▽健康推進課高齢者支援係長〈総務課〉 関根 晶子
- ▽健康推進課保健係長〈健康推進課主任栄養士〉 藤澤 寿子

- ▽学校教育課施設係長〈企画政策課政策推進室政策推進係長〉 鈴木 智章
- ▽生涯学習課体育振興係長〈税務課主任主査〉 白土 寛典
- ▽総務課付主査(一般財団法人西郷村農業公社派遣)〈産業振興課主査〉 緑川 賢
- ▽防災課主査〈住民生活課主事〉 星 拓真
- ▽財政課主査〈税務課主査〉 吉田 雄大
- ▽住民生活課主査〈住民生活課主事〉 安藤美喜雄
- ▽住民生活課主査〈住民生活課主事〉 舟木 会
- ▽建設課主査〈環境保全課主事〉 近藤 一樹
- ▽上下水道課主査〈上下水道課主事〉 関谷 悠
- ▽会計室主査〈会計室主事〉 齊藤 佳隆
- ▽学校教育課学校給食センター主査〈財政課主査〉 尾形 浩
- ▽防災課主事〈学校教育課主事〉 石山 雄也

### 【係員相当職】

- ▽環境保全課主幹兼課長補佐 黒須 賢博
- ▽建設課主幹兼課長補佐 相川 晃
- ▽上下水道課主幹兼課長補佐 木村 三義
- ▽会計管理者兼会計室主幹兼課長補佐 田中 節子
- ▽農業委員会事務局主幹兼課長補佐兼生活安全係長 大倉 昇
- ▽学校教育課主幹兼課長補佐 関根 由美
- ▽生涯学習課主幹兼課長補佐 須藤 隆士
- ▽企画政策課主幹兼課長補佐兼課長補佐(高齢者支援担当) 兼高

- ▽健康推進課主幹兼統括保健師〈健康推進課課長補佐(保健担当) 兼保健係長〉 高野 則子
- ▽健康推進課主幹兼課長補佐兼介護保険係長〈健康推進課課長補佐(介護保険担当) 兼介護保険係長〉 添田 真二
- ▽産業振興課主幹兼建設課主幹兼課長補佐 今井 学
- ▽学校教育課学校給食センター主幹兼所長〈学校教育課学校給食センター次長〉 鈴木美津子

### 【課長補佐相当職】

- ▽防災課課長補佐兼災害対策係長〈総務課消防防災係長兼選挙管理委員会書記〉 保坂 寿則
- ▽企画政策課課長補佐(情報統計担当) 兼情報統計係長〈企画政策課専門主査兼情報統計係長〉 高内 慎介
- ▽拠点整備室次長〈建設課管理係長〉 真船 栄作
- ▽税務課課長補佐〈税務課課長補佐兼賦課係長兼収納率向上推進班長〉 仁平 隆太
- ▽環境保全課課長補佐兼放射能対策係長〈環境保全課放射能

- ▽企画政策課主事〈企画政策課主事兼政策推進室主事〉 角田 淳史
- ▽企画政策課主事〈企画政策課主事兼政策推進室主事〉 小椋功太郎
- ▽企画政策課主事〈総務課主事兼選挙管理委員会書記〉 渡邊 万葉
- ▽拠点整備室主事〈建設課主事〉 鈴木 琢磨
- ▽税務課主事〈財政課主事〉 鈴木 美貴
- ▽建設課主事〈企画政策課主事〉 角田 瑛
- ▽上下水道課主事〈産業振興課主事〉 菊池 幸大

### 【新採用(新任)】

- ▽総務課運転手兼選挙管理委員会書記〈新任〉 小針 裕樹
- ▽総務課主事兼選挙管理委員会書記〈新任〉 西片咲也花
- ▽防災課主事〈新任〉 大塚 俊哉
- ▽財政課主事〈新任〉 近藤彩央里
- ▽税務課主事〈新任〉 長田 優紀

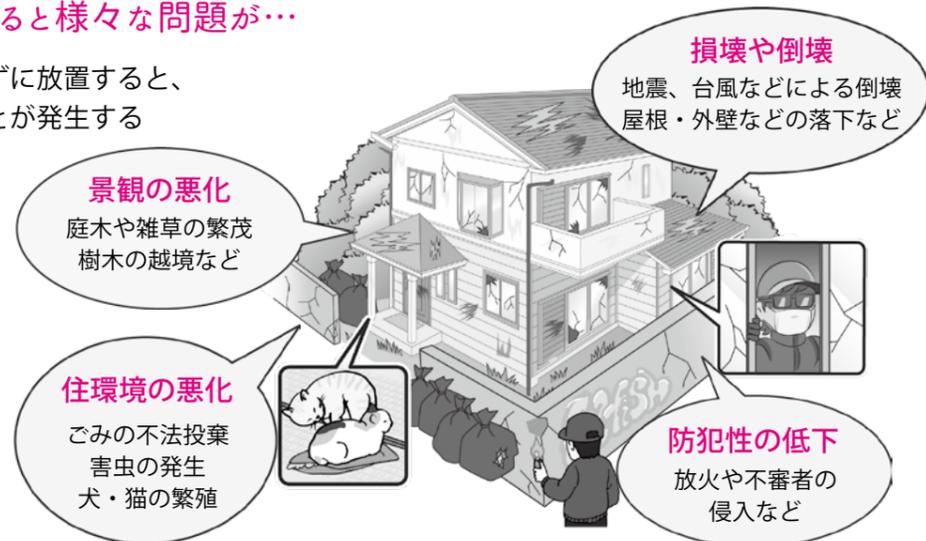
- ▽環境保全課主事〈新任〉 鈴木 崇大
- ▽福祉課子育て支援センター社会福祉士〈新任〉 渡辺 茉希
- ▽福祉課主事〈新任〉 加藤 祥子
- ▽建設課主事〈新任〉 本間 涼斗
- ▽参事兼住民生活課長 鈴木真由美
- ▽参事兼建設課長 鈴木 茂和
- ▽参事兼会計管理者兼会計室長 黒羽 千春
- ▽参事兼学校教育課長 高野 敏正
- ▽福祉課まきば保育園主幹兼園長 白井久美子
- ▽学校教育課学校給食センター主幹兼所長 菊地 浩一
- ▽学校教育課羽太小学校副主任任用役員 深谷恵美子
- ▽福祉課まきば保育園保育士 小菅亜里沙
- ▽上下水道課主事 上島 昂
- ▽生涯学習課専門主査(指導主事兼社会教育主事) 鈴木 英雄

### 【退職者】

- ▽健康推進課主幹兼統括保健師〈健康推進課課長補佐(保健担当) 兼保健係長〉 高野 則子
- ▽健康推進課主幹兼課長補佐兼介護保険係長〈健康推進課課長補佐(介護保険担当) 兼介護保険係長〉 添田 真二
- ▽産業振興課主幹兼建設課主幹兼課長補佐 今井 学
- ▽学校教育課学校給食センター主幹兼所長〈学校教育課学校給食センター次長〉 鈴木美津子
- ▽防災課課長補佐兼災害対策係長〈総務課消防防災係長兼選挙管理委員会書記〉 保坂 寿則
- ▽企画政策課課長補佐(情報統計担当) 兼情報統計係長〈企画政策課専門主査兼情報統計係長〉 高内 慎介
- ▽拠点整備室次長〈建設課管理係長〉 真船 栄作
- ▽税務課課長補佐〈税務課課長補佐兼賦課係長兼収納率向上推進班長〉 仁平 隆太
- ▽環境保全課課長補佐兼放射能対策係長〈環境保全課放射能

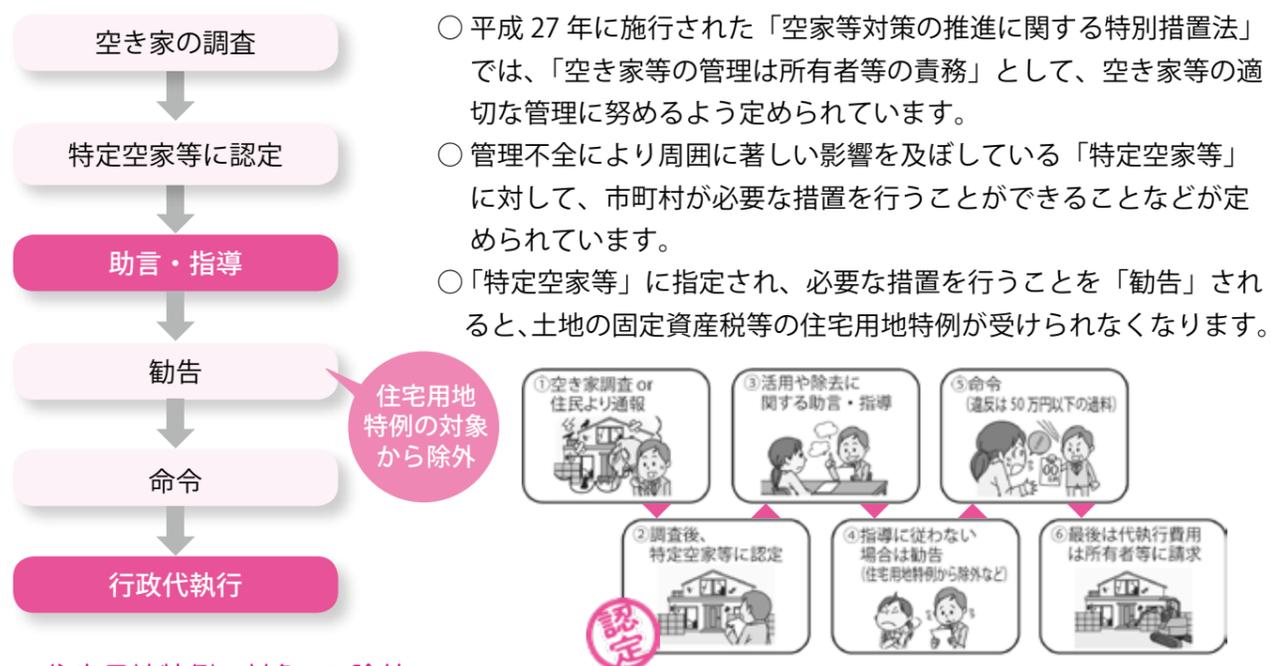
## 空き家を放置すると様々な問題が…

適切な管理をせずに放置すると、右図のようなことが発生する恐れがあります。



屋根や外壁の一部が飛散したり、塀や樹木が倒れたりして、他人がけがなどをした場合、**空き家所有者の責任**となり、**損害賠償**を問われることもあります。

## 空家等対策の推進に関する特別措置法



### 住宅用地特例の対象から除外とは…

居住用の建物が建っている土地の固定資産税評価額は、固定資産税が6分の1に軽減されていますが、その優遇措置が受けられなくなってしまいます。

## 空き家に関するお問い合わせは…

4月1日より防災課が担当します。(☎ 21-5190)  
なお、法律相談やリフォーム相談等の窓口一覧は、ホームページに掲載していますので、ご確認ください。



←ホームページはこちらのQRコードから

## 空き家になったときのことを考えてみましょう

住宅は、居住者の転居や相続などをきっかけに空き家になることがあります。空き家を使わない状態で放置すると様々な問題が生じ、近隣の生活環境に大きな影響を与えるため、適切に管理する必要があります。住んでいるときから、権利関係や登記、相続などについて整理し準備しておくことが大切です。

### 空き家をしっかり管理しましょう

- 建物の劣化を防ぎ、周囲に迷惑をかけないようにするためには、定期的に建物の状況を確認することが重要です。
- 雨漏りなどが発生したときは、速やかに補修しましょう。放置すると構造部分が腐って急激に劣化する恐れがあります。
- 遠方に住む場合や福祉施設などに長期入居するときは、ご近所や行政区の方に連絡先を伝え、何か問題が発生したときにすぐに対応できるようにしておきましょう。
- 将来を見据えて、相続や遺言などについて話し合っておくことも大切です。

### 空き家の管理をサポートします

公益社団法人白河・西郷広域シルバー人材センターでは、所有者の代わりに空き家を定期的に訪問して点検するサービス(有料)を実施しています。詳細は防災課へご相談ください。

### 空き家の状態をチェック！

- 屋根  
瓦のズレや破損、アンテナの異状
- 雨どい  
水漏れ、外れ、割れ など
- 外壁  
ひび割れ、剥がれ、穴、落書き など
- 窓・ドア  
ガラスの割れ、開閉の不具合 など
- 土台・基礎  
土台の腐り、基礎のひび割れ など
- 家の中  
雨漏り、床の傾き、カビの発生、ドアの不具合、壁紙の剥がれ など
- 家の周り  
門の破損、塀の傾きやひび割れ、雑草や樹木の繁茂、ゴミの不法投棄、害虫などの発生、郵便物の滞留 など

### 空き家や跡地を活用しましょう

- 建物は使わないと早く傷みます。傷みが進むと修繕費用が大きくなり、いざ使おうとしたときに使えないこともあります。
  - できるだけ早く使うことで、老朽化を防ぎ、有効に活用することができます。
  - ご自身で使用する予定がないときには、売却や賃貸などについて不動産や建築などの専門家に相談しましょう。
  - 空き家や解体後の跡地を駐車場などに活用する方法もあります。
- ※ 各関係団体の連絡先は西郷村ホームページをご覧ください。

### 活用例



### 地域の安全を守る拠点として～西郷分署安全祈願祭～

2月19日、折口原地内（役場東側駐車場付近）の白河消防署西郷分署建設予定地において、新築工事の安全祈願祭が行われました。

約30名が出席した祈願祭では、白河地方広域市町村圏整備組合の管理者である鈴木和夫白河市長はじめ、大越貞行消防長、高橋村長らが玉串を捧げました。

新しい消防分署は、延床面積約313㎡の鉄骨造り平屋建てで、令和2年8月までの工期予定となります。



▲玉串を捧げる村長

### いつまでも学ぶ心を忘れずに～単位制総合大学卒業式～



▲式に出席した卒業生と在学生の皆さん、来賓の方々

2月28日、令和元年度西郷単位制総合大学の卒業式が文化センターで行われ、7名（短大生2名、大学生2名、大学院生3名）の門出を祝いました。

式では、在校生代表の鈴木秀男さんの送る言葉を受け、卒業生を代表して鈴木隆宏さんが「大学で多くの方と知り合い、絆を深めたことは、自身の成長につながるとともに、貴重な財産となりました。これからも学ぶ心を忘れずにさらに精進していきたいです」とあいさつしました。

### 新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため～村内小中学校臨時休校～

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しているため、政府は2月27日に全国の小・中学校、高校、特別支援学校を春休みまで臨時休校とするよう要請することを決定しました。

この要請を受け、村内の小学校5校、中学校3校は3月4日より春休みまで臨時休校となり、子どもたちは、自宅もしくは児童クラブで過ごすことになりました。

感染予防のため、休校以外にも、村内で開催されるイベントの中止や、文化センター等の施設の利用制限も行われました。



### 安全に冬山を楽しむために～冬山遭難救助訓練～



▲要救助者の搬送訓練を行う参加者たち

2月16日、那須連峰赤面山近辺で、冬山遭難救助訓練（主催：白河地区山岳遭難対策協議会）が実施されました。

白河地区山岳遭難対策協議会は、西郷・白河・矢吹地区の山岳会らで構成される民間救助隊員や警察、消防等で組織され、夏季と冬季の年2回、合同訓練を実施しています。

今年の冬は全国的に降雪が少なく、山肌が見え隠れする中での実施となりました。参加者58名は、雪中歩行訓練や搬送訓練等を実施しました。

### 地域防災の一助として～蓄電池の寄贈～

シージーエム福島株式会社（白河市）より、「非常用蓄電池ユニット」10台が、村へ寄贈されました。

2月17日、同社の松永紀男社長、松永江里取締役が来庁し、村長室で贈呈式が行われました。

寄贈された「非常用蓄電池ユニット」は、村内の地域防災やコミュニティ活動に活用していく予定です。



▲蓄電池を受け取る村長と松永取締役（右）

### 青少年の社会教育に貢献～社会教育功労者表彰～



▲受賞報告を行った西坂さん（右）

2月17日、「令和元年度社会教育功労者表彰」を受賞した西坂雄治さんが来庁し、村長へ受賞を報告しました。

「社会教育功労者表彰」は、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった方に対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰するものです。

西坂さんは、国立那須甲子青少年自然の家研修指導員として、平成16年から15年間、子どもたちの野外活動の指導を行っており、その功績が認められての受賞となりました。



38photo\_さんの作品



amamzさんの作品



chipi\_m29さんの作品



fuji.pri.ayumiさんの作品



gu\_\_shiさんの作品



kibayasi\_hisaziさんの作品



kazuki\_phさんの作品



kanbaku\_80dさんの作品



mafu\_run\_trailさんの作品



masamogulさんの作品



mayumi\_shimada0606さんの作品



ogyosan.photoさんの作品



sayamakatsunobuさんの作品



takedahisakoさんの作品



takuya05260さんの作品

## にしごうフォトコンテスト 結果発表



にしごう祭り実行委員会では、Instagramを活用し、西郷村の魅力が伝わる写真を投稿してもらう「にしごうフォトコンテスト」を開催しました。昨年10月から12月の期間中、300を超える多数のご応募をいただきました。コンテストをきっかけに、多くの方が西郷村の良さを発見できたのではないのでしょうか。

先月に最終審査を終え、グランプリほか各賞が決定しましたので、その作品を紹介します。各賞に輝いた皆様、おめでとうございます。そして、ご応募いただいた皆様、ありがとうございました。（※氏名はすべてInstagramのアカウント名です）

問 にしごう祭り実行委員会事務局（産業振興課） ☎ 25-1116



にしごうフォトコンテスト  
公式アカウントは  
こちらのQRコードから  
または「@2450photo」で検索



### グランプリ

chicago\_tattooさんの作品

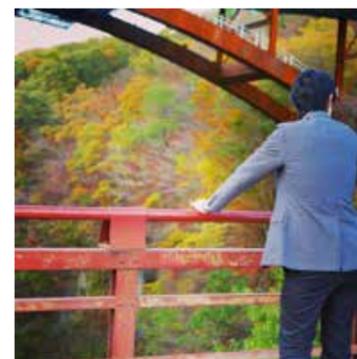
### 準グランプリ

photoharu147さんの作品



### 優秀賞（順不同）18作品

※ 作品ごとに縦横比が異なりますが、紙面の都合上、作品のサイズを統一しています。ご了承ください。実際の縦横比の写真は西郷村ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



nami\_hoshiさんの作品



584kahoさんの作品



banyan877さんの作品



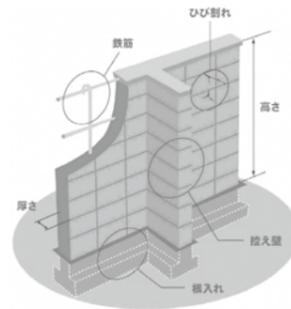
ホームページは  
こちらのQRコードから

# ブロック塀の改修は済みましたか？

ブロック塀の構造基準を満たさないまま放っておくと大変危険です。ブロック塀の所有者は、今一度、安全性の確認をお願いいたします。点検の結果、構造基準を満たさず改修などが必要となる場合や、ご不明な点などがありましたら、ご相談ください。

また、構造基準を満たさないブロック塀で、道路に面している場合などは、その倒壊により周辺通行者に危害が及ぶ可能性があります。安全性が改善されるまでブロック塀に注意を促す表示を行い、改修工事を行うなど、危害の未然防止にご協力をお願いします。

みなさんの安全安心な暮らしを守るため、「西郷村ブロック塀等撤去助成事業」をご活用ください。



出典) パンフレット「地震からわが家を守る」  
日本建築防災協会 2013.1 より一部抜粋

## コンクリートブロック塀等の点検表

点検項目	番号	補強コンクリートブロック造	組積造 (石などを積んだもの)	調査結果		
				適合	不適合	
外観調査	高さ	1	塀の高さは 2.2 m 以下	塀の高さは 1.2 m 以下	はい	いいえ
	厚さ	2	塀の高さが 2 m 以下の場合 塀の厚さは 10 cm 以上	塀の高さの 1/10 以上	はい	いいえ
			塀の高さが 2 m を超える場合 塀の厚さは 15 cm 以上		はい	いいえ
	控え壁	3	塀の長さ 3.4 m 以下ごとに、 塀の高さの 1/5 以上の長さのある控え壁がある	塀の長さ 4 m 以下ごとに、 塀の厚さの 1.5 倍以上の長さの控え壁がある	はい	いいえ
	老朽化	4	亀裂がある	亀裂がある	いいえ	はい
		5	傾いている	傾いている	いいえ	はい
6		ぐらついている	ぐらついている	いいえ	はい	
耐久性	7	築造から 30 年以上経過している	築造から 30 年以上経過している	いいえ	はい	
評価	上記項目のうち、1 つでも不適合があればブロック塀等の安全対策が必要です。 ※築造から 30 年以上経過している物は、安全点検・対策が必要です。					

※ 高さ・厚さ・長さの違いにご注意ください

## ブロック塀の改修に補助金を活用しましょう

ブロック塀等の全部または一部を取り壊し除去し、住民の安全確保を図ることを目的とした補助金です。主な補助要件等は以下のとおりですが、まずは建設課までお問い合わせください。

- **補助の要件**：西郷村内に存する、道路に面したブロック塀等で、上部に掲載している点検表にて「不適合」と判定されるもの  
※ なお、その他詳細規定がありますので、お問い合わせください
- **補助の金額**：15 万円を限度として、補助金の額又はブロック塀等の撤去等に要する経費の 3 分の 2 の額のうちいずれか少ない額
- **補助対象者**：ブロック塀等の所有者（ただし、個人に限ります）

☎ 福島県県南建設事務所建築管理課 ☎ 23-1636 ☎ 西郷村建設課（管理係） ☎ 25-1117

## フットパスで西郷の魅力再発見！

西郷村ではフットパス事業を開始します。それに先立ち、フットパスの内容やその魅力について、毎月紹介していきます。



### 第 1 回「フットパス」とは？

#### ○「フットパス」ってなに？

「フットパス」とは、もともとイギリスが発祥地で、貴族たちが囲い込んでいた私有地の中を国民が歩くことができるように主張した「通行権の獲得運動」が発祥です。

(英語で書くと "footpath"、小路や歩道という意味)

日本では約 20 年前、森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くイベントが催されるようになり、この活動がイギリスの「フットパス」に似ているので、この名前が定着しました。

#### ○西郷村でも「フットパス」

西郷村は、この「フットパス」によるまちづくりを進めていこうと考えています。ワークショップを開き、自分の住んでいる周辺で、心に残る風景や小さな歴史など地域の魅力を掘り起し、コースとして歩いてもらおうと現在コース選定を進めています。



(例) 地元にある建物、実は昔の小学校の基礎の上に建ってます



▲ 昨年度に行われたワークショップの様子

☎ 産業振興課（観光振興係） ☎ 25-1116

## リアル宝探しイベント「コード F-10」 11 月 1 日(日)まで開催中！

今年は「西郷村エリア」開催！ 村内にある手がかりを 3 つ集め、謎を解き、宝箱を見つけましょう！

また、手がかりを集めながら、西郷村の景色やおいしい食べ物を味わってみてください！ 正解した方には特製クリアカードとニシゴージュオリジナルグッズを差し上げます。

このイベントは県内 22 エリア 37 市町村で開催しています。たくさんエリアを回ってスタンプを集めると「Nintendo Switch」などが抽選で当たるチャンス！

参加料は無料ですので、ぜひ参加してみてください！

※ 参加冊子は、県内各観光案内所や道の駅、または「コード F-10」特設サイトで入手できます。



☎ 福島県観光交流課 ☎ 024-521-7398

## 農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を募集します

令和2年7月19日で任期満了となる西郷村農業委員会委員、農地利用最適化推進委員の候補者を募集します。



### 【農業委員会委員】

- 募集人員：12人（内、認定農業者が過半とする。）
- 対象および資格：農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者で、村内に住所を有する者。村内に住所を有しない者でも、村長が認めた場合はこの限りではない。
- 委員の任期：令和2年7月20日から令和5年7月19日（3年間）
- 報酬：村の規定に基づき支給
- 主な業務：毎月の総会に出席し農地法に関する審議、農地利用の最適化の推進に関する施策の意見決定等

### 【農地利用最適化推進委員】

- 募集人員：14人
  - ① 北部区域：4名（真名子・虫笠・上羽太・下羽太・中久保・柏野・赤淵・長坂・米・間の原・谷地中・西原地区）
  - ② 中部区域：6名（追原・真船・折口・鶴生・熊倉・上折口原・下折口原・山下・原中・上新田・下新田地区）
  - ③ 南部区域：4名（川谷・由井ヶ原・芝原・一の又・上野原・稗返・赤坂・大清水・黒川・馬場坂・伯母沢・大平地区）
- 対象および資格：農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、村内に住所を有する者。村内に住所を有しない者でも、村内において農業経営を行っている者はこの限りではない。
- 委員の任期：委嘱の日から、農業委員の任期の日まで
- 報酬：村の規定に基づき支給
- 主な業務：担当区域の農地利用の最適化に関する現場活動等（農地の利用集積・集約、遊休農地の発生防止と解消）

### 【共通事項】

- 募集期間：令和2年4月3日（金）～4月30日（木）
- 応募方法：自薦又は、他薦（個人・団体等推薦）による。既定の応募用紙に必要事項を記入し、持参または郵送により西郷村農業委員会事務局に提出してください。応募用紙は、農業委員会事務局で用意しています。また、村のホームページからもダウンロードできます。
- 選考方法：いずれの委員候補者についても、評価委員会等において選考を行います。

### 【令和2年の農業委員会日程】

総会開催日	会場	申請受付締切	総会開催日	会場	申請受付締切
令和2年4月15日（水）	第一会議室 （プレハブ会議室）	3月25日（水）	8月18日（火）	第一会議室 （プレハブ会議室）	7月27日（月）
5月19日（火）		4月23日（木）	9月15日（火）		8月24日（月）
6月16日（火）		5月25日（月）	10月15日（木）		9月24日（木）
7月15日（水）		6月24日（水）	11月16日（月）		10月26日（月）
7月20日（月） ※臨時総会			12月15日（火）		11月24日（火）

※ 受付開始は前回の締切日以降です。

☎ 農業委員会事務局 ☎ 25-2946

## 西郷村の農業をサポートします！

西郷村では、農業の基礎を学ぶための「農業塾」の開講や、農業用機械・施設の購入助成を行っています。また、作った農産物を「まるごと西郷館」や「まるごとマルシェ」で販売することもできます。

### 農業塾、今年度は日曜日に開催します！ 令和2年度「西郷農業塾」開講

野菜の販売農家を目指したい方、もう一度基礎から農業を勉強したい方、親子で農業体験がしたい方などを対象に、西郷農業塾を開講します。（参加費無料）

#### 1. 対象となる方（村内在住または職場が村内の方）

- ① 野菜の販売農家を目指したい方
- ② もう一度基礎から農業を勉強したい方
- ③ 親子で農業体験がしたい方

#### 2. 講義内容

座学6回（土づくり、病害虫防除、夏秋野菜の栽培管理）  
ほ場での実践講義6回（枝豆、スイートコーン、人参、キャベツなどを栽培）

#### 3. 日程

5月開講→11月終了（日曜日の昼間に開催します）

#### 4. 申込期限

令和2年4月24日（金）までに、産業振興課へ連絡願います

☎ 産業振興課（産業振興係）☎ 25-1116



### やさい等の栽培に資する農業用機械・施設への助成

野菜等園芸作物の生産、加工のための機械・施設・資材の購入また特産品（6次化商品等）開発への助成を実施します。

#### 1. 対象となる方

村内に住所を有する方で、野菜・果樹・花き等の園芸作物を生産し販売している方、または今後生産販売を計画している方のうち、上記作物の生産拡大・新品種の導入計画を有する方、特産品（6次化商品）の開発販売を計画している方

#### 2. 助成対象になるもの

野菜・果樹・花き等園芸作物の生産に資する農業機械及び野菜生産用のパイプハウス等で購入費用が15万円以上のもの、資材、特産品開発（6次化商品）については5万円以上のもの

#### 3. 助成額

- ① 農業用機械 購入費用の1/3（助成額上限30万円）
- ② パイプハウス（付帯施設を含む）購入費用の2/5（助成額上限50万円）
- ③ 農業用資材 定額（助成額上限10万円）
- ④ 特産品（6次化商品）開発費 定額（助成額上限10万円）

☎ 産業振興課（産業振興係）☎ 25-1116

### 「まるごと西郷館」や「まるごとマルシェ」に出店しませんか？

農産物産館まるごと西郷館（手数料は売上の13～17%）及びまるごとマルシェ（4月から12月までの第2、第4土曜日（月2回、出店費1回200円））での出店者の募集を行います。自慢の野菜など販売してみたいという方は、下記までお問い合わせください。

☎ 一般財団法人西郷村農業公社事務局 ☎ 25-5007

なすかしの森 ボランティア養成研修

- ▶ 趣旨  
ボランティア活動について理解を深めるとともに、活動をするために必要な知識・技術を学びます。また、今後のボランティア活動への意欲を高め、青少年教育施設や地域で活動できる人材を育成します。
- ▶ 日時  
5月9日(出)～10日(回) (1泊2日)
- ▶ 参加費  
3,000円
- ▶ 対象  
高校生、短大生、大学生、専門学校生、社会人、その他当施設でのボランティア活動に興味・関心がある方
- ▶ 申し込み  
4月1日(水)～5月1日(金)  
那須甲子 web サイトより
- 問 国立那須甲子青少年自然の家  
☎ 36-2331

行政書士による出張封印  
ナンバー即着脱 (約15分)

- ▶ 番号変更準備書類 (一般的な場合)  
委任状・車検証
- ▶ 費用 (一般的な場合)  
・普通自動車 10,000円～  
・軽四輪自動車 7,000円～  
(オリパラナンバー黄色ナンバーから白ナンバー 14,000円～)  
※希望ナンバーも受け付けます
- ▶ 出張封印申込連絡先  
下記問い合わせ先と同じ
- 問 行政書士会県南支部 佐藤 義美  
☎ 090-4639-7185

日本年金機構からのお知らせ

- 予約年金相談をご利用ください  
年金事務所の窓口では、待ち時間なくスムーズに相談や手続きをしていただけるよう、ご予約をお願いしています。ご自身の年金請求手続きや年金額の相談、ご家族が亡くなられた際の手続き等、すべての相談について、必ずご予約のうえご相談をお願いします。なお、窓口は大変混雑していますので、年金事務所へご来所いただく3日前までにお早めにご予約をお願いします。  
予約専用受付電話 ☎ 0570-05-4890  
受付時間 月～金 (平日) 8:30～17:15  
※ご連絡の際は、「基礎年金番号」のわかる年金手帳や年金証書をご準備ください。
- 国民年金保険料学生納付特例制度  
20歳から国民年金への加入および保険料の納付が義務づけられていますが、学生 (大学、短期大学、高等学校、専修学校および各種学校等) の方は、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。本人の所得が一定以下の学生の方が対象となります。  
申請先は、住民登録をしている市町村役場か、お近くの年金事務所の窓口です。年金手帳と学生証をご用意のうえ手続きをお願いします。なお、2年以上在学の場合は毎年申請が必要です。  
学生納付特例のメリット  
・病気やけがで障害が残ったときも障害基礎年金を受け取れる  
・年金を受け取るために必要な期間 (受給資格期間) に算入される
- 問 日本年金機構 ねんきんダイヤル  
☎ 0570-05-1165 (ナビダイヤル)

山菜類の放射線量検査をお勧めします

まもなく山菜シーズンを迎えます。これまで村で実施した、村内で採取された山菜類の放射線量検査結果では、依然として放射性セシウムが検出される割合が高く、検出量も食品衛生法で定める基準値の100ベクレル (Bq/kg) を超える傾向にあります。採取された際には、放射線量検査を受けることをお勧めします。村で実施している放射線量検査は「破壊式検査」、検査後に食品を持ち帰りできる「非破壊式検査」の2種類がありますのでご活用ください。

問 環境保全課 (放射能対策係)  
☎ 33-5011

2020年度 福島県警察官採用候補者試験日程

○ 福島県警察官採用候補者試験

試験の種類	受付期間	第1次試験
警察官 A (大学卒程度)	7月27日(月)～ 8月21日(金)	9月20日(回)
警察官 B (高校卒程度)	8月21日(金)	

○ 福島県職員

試験の種類	受付期間	第1次試験
警察事務 (大学卒程度)	4月16日(木)～ 5月22日(金)	6月28日(回)
警察事務 (高校卒程度)	8月3日(月)～ 8月21日(金)	9月27日(回)

※ 詳細はお問い合わせください。  
問 白河警察署 警務課  
☎ 23-0110

身体障がい者等のための自動車税種別割の減免

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方のために使用される自動車税で、4月1日現在で一定の要件に該当するものは、申請により自動車税種別割が減免されますので、4月1日(水)から納期限 (6月1日(月)) までの間に減免手続きをお願いします。なお、減免となる障がいの範囲、申請手続き等詳細については、ホームページをご覧ください。

問 福島県県南地方振興局県税課課税課  
☎ 23-1519

小規模修繕契約希望者登録制度

この登録制度は、村が発注する小規模修繕 (50万円未満のもの) の受注を希望する村内の事業者の方を対象に、簡単な手続きで登録をしていただき、受注機会の拡大と地域経済の活性化を図ることを目的としています。

- ▶ 受付期間  
随時登録受付を行っています。(8:30～12:00、13:00～17:15 土日祝日除く)
- ▶ 申請場所  
財政課 (管財契約係)
- ※ 登録手続、必要書類などの詳細については、村のホームページをご覧ください。
- 問 財政課 (管財契約係)  
☎ 25-2910

手話奉仕員養成講座

- ▶ 日時  
5月12日(火)～10月13日(火)
- ▶ 会場  
白河市立図書館りづらん 地域交流会議室
- ▶ 対象者  
西郷村に住所を有し、白河市へ通勤、通学している方
- ▶ 定員  
入門・基礎講座 各20名程度
- ▶ 申込期限  
4月30日(木)
- ▶ 申込先  
白河市社会福祉課または白河市ホームページからお申し込みください。
- 問 白河市社会福祉課  
☎ 22-1111 (内線 2714)
- 問 福祉課 (地域福祉係)  
☎ 25-1509

戦没者のご遺族の皆様へ

第11回特別弔慰金についてお知らせいたします。戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没等のご遺族に特別弔慰金 (記名国債) を支給します。第11回特別弔慰金については、年5万円の国債を5年分交付することとしています。

- ▶ 支給内容  
額面25万円、5年償還の記名国債
- ▶ 請求期間  
令和2年4月1日～令和5年3月31日  
※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
- 問 福祉課 (地域福祉係)  
☎ 25-1509



固定資産価格等縦覧帳簿の縦覧について

この制度は、固定資産税の納税者が他の土地や家屋と比較して価格が適正であるかどうかを確認していただくための制度です。  
令和2年度の固定資産税に係る土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿の縦覧は、次のとおりとなります。  
期間: 4月1日(水)～30日(木)  
8:30～17:15 (土日祝日除く)  
問 税務課 (固定資産係)  
☎ 25-1113

肢体不自由者巡回相談会

県では、巡回相談会を全4回開催します。

第1回	4月13日(月)
第2回	7月20日(月)
第3回	10月19日(月)
第4回	1月18日(月)

- ・受付時間 (開催時間)  
13:00～14:30 (13:00～15:00)
- ・開催場所  
白河市中央老人福祉センター
- 問 福祉課 (地域福祉係)  
☎ 25-1509

「広報にしごう」へ広告を掲載しませんか?

村が作成する「広報にしごう」への掲載広告を募集します。ただし、村の広報紙に掲載する広告としてふさわしい内容に限ります。詳細は、総務課 庶務広報係 (☎ 25-1112) までお問い合わせください。

- 広告の掲載料 (掲載1回につき)  
1段 (この枠の2倍) ・・12,000円  
1/2段 (この枠と同じ) ・・6,000円

家の塗り替え・リフォーム相談 受付中!

場所 宮尾塗工 事務所  
時間 AM10:00～PM4:00 無料

通話無料 ☎ 0120-145-380 社長 宮尾隆司

有 宮尾塗工  
まずは、お電話で  
ご予約ください

地元白河で創業81年 白河市合戦坂50-1

お陰様で3周年 春! Let's try! 健康生活  
～ 那須高原からの爽やかな春風を取り入れながら  
心も身体も元気に営業中～

春のペア入会キャンペーン  
フラダンス スクール開校  
見学・無料体験 受付中!

TEL(0248)24-7711  
西郷村字下前田東6  
(新白河駅前)

KANAHARA  
健康・福祉施設 ウェルネスジム カナハ

博英会 医療を軸に地域貢献をめざす  
かねこクリニック  
『早期発見・早期治療』が大切です!  
4月から毎週火曜日、内視鏡専門医(非常勤)  
による検査を開始します。  
※詳しくはお問合せください。

かねこクリニック 検索 ☎ 0248-24-3111

令和2年度 西郷村結婚新生活支援事業



婚姻に伴う新生活の経済的負担を軽減し、地域における少子化対策の強化に資することを目的として、令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間に、新規に婚姻した世帯を対象に、住居費及び引越費用の一部に対して補助金を交付します。

○補助対象者

令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間に婚姻届が受理され、以下全ての項目に該当する世帯

- ① 本村内に住所を有すること
- ② 対象となる住居が本村内にあること
- ③ 婚姻の日の時点において、年齢が夫婦ともに満34歳以下であること
- ④ 世帯の所得（所得証明書をもとに、申請日が属する年の前年中における夫婦の所得を合算した額）が340万円未満であること
- ⑤ 他の公的制度による家賃補助を受けていないこと
- ⑥ 村税を完納していること

○対象となる費用

令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間で

- ・新規に物件を購入する際に要した費用のうち、支払った費用
- ・新たに賃借する際に要した費用（賃料、敷金、礼金、共益費および仲介手数料）のうち、支払った費用
- ・引越の際の引越し業者または運送業者へ支払った費用

○問い合わせ・申請場所

企画政策課企画政策係

※申請書類などの詳細については、お問い合わせください。

問 企画政策課（企画政策係） ☎ 25-2943

寄付への感謝

寄付してくださった皆さま、ありがとうございました。

- 福島県南土建工業株式会社  
代表取締役 小野利廣さん（白河市）  
村政振興のため  
1,000,000 円



4/30(木)

今月の納税・納付

前日までに口座入金、納付をお願いします。

固定資産税(1期)

村税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。お申し込みは税務課または各金融機関の窓口へ。

4月の 休日当番医  
診療時間 9:00 ~ 17:00

月日	診療科目	医療機関名	所在地	☎ (0248)
5日(日)	小児科	みうら小児クリニック	白河市	28-1001
	内科・外科	らくらく医院	白河市	54-5333
	歯科	永山歯科医院	白河市	27-1646
12日(日)	小児科	関医院	白河市	23-3003
	内科・外科	吉田医院	白河市	23-4033
	歯科	内藤歯科医院	西郷村	25-0331
19日(日)	小児科	わたなべ子どもクリニック	白河市	21-2166
	内科・外科	よこむら整形外科クリニック	白河市	21-1455
	歯科	円谷歯科医院	白河市	27-1255
26日(日)	小児科	ねもとキッズクリニック	白河市	21-5623
	内科・外科	わたなべ内科医院	白河市	22-1531
	歯科	はやし歯科医院	白河市	24-1818
29日(水)	小児科	樋口小児クリニック	矢吹町	42-2040
	内科・外科	きたむら整形外科	矢吹町	42-5533
	歯科	早坂歯科医院	白河市	24-6480

【平日】健康推進課 ☎ 25-1115 【休日】西郷村役場 ☎ 25-1111

生活安全コラム 生活安全に関するコラムを定期的に掲載します。

今月のテーマ：「安全安心メール」のご紹介

白河警察署では、白河警察署の管内で発生した振り込め詐欺の予兆電話や不審者の情報など、生活の安全に係る情報を「安全安心メール」で随時発信しています。今回は、そのメールの登録方法についてご紹介します。

1. 利用対象者

携帯・スマートフォン・パソコンをお持ちの方でEメールを受信できる環境にある方

2. 登録方法

(1) 白河警察署のホームページから登録する場合

- ① 白河警察署のホームページにアクセス  
ホームページアドレス：<http://www.police.pref.fukushima.jp/police/shirakawa/>
- ② ホームページ内トップページの「安全安心メールを受け取りましょう！」を確認
- ③ その中のハートマークをクリック
- ④ 白河警察署あてのEメールが立ち上がりますので、メールの件名に「登録希望」と入力して送信してください。

(2) 白河警察署のEメールへ直接送信する場合

- ① Eメールのアドレス欄に白河警察署のEメールアドレスを入力  
Eメールアドレス：[fp-shirakwa@police.pref.fukushima.jp](mailto:fp-shirakwa@police.pref.fukushima.jp)
- ② 件名に「登録希望」と入力して送信

(3) QRコードで登録する場合 携帯でQRコードを読み取れる方はこちらから →



家族みんなで登録して地域の安全情報を共有しましょう！



医療機関窓口での本人確認にご協力ください

令和3年3月(予定)より、マイナンバーカード(個人番号カード)を健康保険証として利用できるようになります。これに関連して、医療機関を利用する際、窓口で下記例のような本人確認書類(写真付き身分証明証)の提示による本人確認を求められる場合があります。

本人確認は、各医療機関において本人確認の必要性が高いと判断された場合に行われるもので、必ず行われるものではありません。

住民の皆様におかれましては、各医療機関の窓口で本人確認を求められた際には、ご協力いただきますようお願いいたします。

○本人確認書類(写真付き身分証明証)の例

- ・在留カード
- ・特別永住者証明書
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・運転免許証
- ・運転経歴証明証(平成24年4月1日以降交付のもの)
- ・パスポート
- ・住基カード(有効期限内)
- ・官公庁が顔写真を貼付した書類(身体障害者手帳等) など

問 住民生活課(国保年金係) ☎ 25-1449

西郷村太陽光発電設備(3,000㎡以上)の設置について

西郷村では、太陽光発電設備の設置を適切に誘導し、良好な自然、景観及び生活環境との調和を図ることを目的に「西郷村太陽光発電設備設置事業指導要綱」を令和2年3月1日から施行しました。この要綱の適用を受ける設備とは、設置区域の土地の合計面積が3,000㎡以上となるものであり、該当となる事業者は、設置しようとする周辺地域への説明を行い、設置届等を事業着手60日前までに村へ提出することとなりましたのでお知らせいたします。詳しくは、村のホームページをご覧ください。

問 環境保全課(環境衛生係) ☎ 25-2197

## 新型コロナウイルス感染症 に関する情報について

新型コロナウイルスの感染が全国的に拡大しています。

西郷村では、新型コロナウイルスに関連する情報をいち早く村民の皆様にお伝えするため、ホームページ、防災行政無線、情報配信サービス（メールマガジン）等で最新情報を配信しています。また、イベント中止・施設休館の情報などもホームページで随時更新していますので、お出かけの際はぜひご確認ください。

### ○ 感染症対策の基本は 手洗い と マスクの着用を含む咳エチケット

#### 1. 手洗い

まずは手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などにこまめに石けんで手を洗いましょう。アルコール手指消毒剤、除菌アルコールの使用も有効です。

#### 2. 咳エチケット

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方にうつす可能性があります。マスクの着用や、ティッシュ・ハンカチ、袖で口を覆うなど、咳エチケットを行ってください。

#### 3. 換気

定期的に室内の換気を行い、適度な室温・湿度を保ちましょう。

#### 4. 普段からの健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておきましょう。

☎ 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

### ○ 西郷村情報配信サービス

村の一般情報やイベント情報、子育て情報、防災情報などをメールマガジンで発信しています。ぜひご利用ください。

なお、受信側のケータイキャリアのセキュリティ設定により、ご登録いただいた後にメールアドレスが解除されてしまう場合があります。登録してもメールが届かない方は、お手数ですが、再登録をお願いいたします。



登録はこちらから

<https://y.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=nishigo&task=regist>



☎ 総務課（庶務広報係） ☎ 25-1112

## 図書室だより

おすすめ図書

#### ☆ 4月の読み聞かせ会

4月28日(火) 10:30～

#### ☆ 4月の休館日

6日(月)、13日(月)、  
20日(月)、27日(月)



一般書  
古関裕而～国民音楽樹立への途  
菊池 清麿：著



児童書  
源氏物語 10歳までに読みたい日本名作12巻  
源氏物語 姫君、若紫の語るお話  
加藤康子：監修



絵本  
みんなのまちどうなってるの?  
長谷川 均：発行者

日本人として初めて国際的コンクールに入選した作曲家、古関裕而の評伝。劇中音楽や主題歌の名曲を生み出し、現在でも数多くの作品が愛されています。

舞台は、今から千年ほど前の平安時代。姫君、若紫が、その後出会うことになる光りかがやくように美しい、源氏の君に起きた出来事を語ります。

めくって覚えるしかけえほん！しかけページを開いたり閉じたりして楽しみながら建物や町の構造に親しめます。

## 誰かの命を助けるために… 骨髄移植ドナー支援助成事業



全国で毎年2,000人程の人が骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。村では、骨髄ドナーとなる者の経済的負担等を軽減するための助成金の交付を平成31年4月1日より開始しています。

### ○ 交付対象者

平成31年4月1日以降に公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業にドナー登録し、骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了した者のうち、次の全ての項目に該当する者

1. 骨髄または末梢血幹細胞の提供時に村に住所を有する者
2. 他の助成金等（ドナー休暇取得を含む）を受けていない者

### ○ 助成金の額

骨髄等の提供に係る通院又は入院の日数に2万円を乗じた額を助成します。ただし、7日間を上限とします。

※骨髄・末梢血幹細胞の採取術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院及び入院を除く

### ○ 申請方法

保健福祉センター内 健康推進課保健係まで申請ください。

※ただし、骨髄等の提供が完了したことを証する書類の完了日より1年以内の申請に限る

### ○ 必要書類

1. 西郷村骨髄移植ドナー支援事業助成金交付申請書兼請求書
2. 公益財団法人日本骨髄バンクが発行する証明書（事業の実施を証明する書面）
3. 振込先通帳の写し

### ※ ドナー登録について

ドナー登録は、次の全ての条件に当てはまる人ができます。

1. 18～54歳以下で健康な人
2. 体重が男性45kg以上、女性40kg以上の人

詳しくは、日本骨髄バンクホームページをご覧ください。献血ルームや献血併行登録会でドナー登録することができます。

☎ 健康推進課（保健係） ☎ 25-1115

### 水道水の放射性物質検査結果：福島県食品衛生課発表

※水道水中の放射性物質に係る基準値（10Bq/kg未滿）

採水日	判明日	放射性物質	検査結果
2月25日	2月28日	放射性ヨウ素 131	検出限界値未滿
3月9日	3月13日	放射性セシウム 134・137	

☎ 上下水道課 ☎ 25-2912

村内の文芸サークル会員の素晴らしい作品を毎月ご紹介していきます。入会したい方はぜひご連絡ください！

旧友を訪ねて積もる話する時を忘れて語る新年  
五輪旗がふる里相馬走りゆく友の勇姿に春の陽はじける  
「こちそうさま」三年間の弁当作り 今日で終わりの空弁受け取る  
いたわりの一言添えて眼科へと 夫の手を引く娘よ頼もしき  
岸ユキ子

#### 西郷文芸クラブ

#### 今月の短歌

本尊は  
立木観音白椿  
宿坊の  
朝に眩しき紅椿  
うららかな  
猫になりたる緑の先  
まていなる  
孤高の村や藪椿  
もと子

#### 西郷村仰歩句会

はるか  
みのもる



# 4月の行事カレンダー

※行事日程が変更になる場合もあります。  
ご了承ください。

## 人口と世帯数（3月1日現在）

人口 20,241人（前月比-50）  
・男 10,246人（-32）  
・女 9,995人（-18）  
・世帯数 8,296戸（-37）

※住民基本台帳に基づく

今月の顔…4～5ヵ月児健診の子どもたち（2/5）

日	月	火	水	木	金	土
			<b>1</b> 継続児始業式 (10:00 みずほ保育園) (10:15 くまっこ保育園)	<b>2</b> 入園式 (10:00 まきば保育園) (10:00 みずほ保育園) (10:00 くまっこ保育園)		<b>4</b> 入園式 (川谷保育園)
<b>5</b> 	<b>6</b> 入学式 (村内小中学校)	<b>7</b> 入園式 (10:00 村立西郷幼稚園) 始業式 (学校法人西郷幼稚園)	<b>8</b> 4～5ヵ月児健康診査 (12:50 保健福祉センター) 入園式 (学校法人西郷幼稚園)	<b>9</b> 	<b>10</b> 心配ごと相談会 (高齢者生活支援センター)	<b>11</b> まるごとマルシェ (9:00 まるごと西郷館)
<b>12</b> 	<b>13</b> 行政相談所 (13:30 文化センター) 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター) イースター礼拝 (川谷保育園)	<b>14</b> 6～7ヵ月児健康相談 (9:00 保健福祉センター) 赤ちゃんとママのふれあいひろば (10:00 保健福祉センター) 総会・保育参観 (9:30 まきば保育園)	<b>15</b> 乳がん検診 (保健福祉センター) PTA 総会 (9:00 村立西郷幼稚園)	<b>16</b> 3歳児健康診査 (12:50 保健福祉センター)	<b>17</b> 	<b>18</b> 
<b>19</b> 	<b>20</b> 乳がん検診 (保健福祉センター)	<b>21</b> 4月誕生児 お花・お茶 (学校法人西郷幼稚園) 避難訓練 (川谷保育園)	<b>22</b> 幼児・6歳児歯科クリニック (幼児 12:50、6歳児 13:45 保健福祉センター) 眼科検診 (13:30 村立西郷幼稚園) 4月誕生児お誕生会 (学校法人西郷幼稚園) 誕生会 (10:15 みずほ保育園) (10:15 くまっこ保育園)	<b>23</b> 乳がん検診 (保健福祉センター)	<b>24</b> 乳がん検診 (保健福祉センター) 身体測定 (10:00 村立西郷幼稚園) 避難訓練 (みずほ保育園) 無料法律相談会 (高齢者生活支援センター)	<b>25</b> まるごとマルシェ (9:00 まるごと西郷館)
<b>26</b> 	<b>27</b> 母子健康手帳の交付 (福祉課子育て支援センター)	<b>28</b> 読み聞かせ会 (文化センター) 子どもの日お祝い会 (10:00 まきば保育園) グランマーパ (川谷保育園) 避難訓練 (くまっこ保育園)	<b>29 昭和の日</b> 	<b>30</b> 誕生会 (川谷保育園)		

発行 / 西郷村 ■編集 / 総務課庶務広報係  
〒961-8501 福島県西白河郡西郷村大字熊倉字折口原 40  
☎(0248)25-1111 (代表) FAX(0248)25-2689

ホームページ <https://www.vill.nishigo.fukushima.jp/>  
E-mail [kohgo@vill.nishigo.lg.jp](mailto:kohgo@vill.nishigo.lg.jp)  
Facebook <https://www.facebook.com/vill.nishigo>

## 村立西郷幼稚園で絵本を貸し出します

村立西郷幼稚園では、4月から絵本の貸出を行います。  
幼稚園に入園していないお子さんでも、借りることができます。  
幼稚園隣のキッズランドにしごうにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。  
(※キッズランドの開館状況は西郷村ホームページでご確認ください)



○絵本貸出日 4月から毎週金曜 10:00～11:00  
○貸出冊数 一人2冊



問 村立西郷幼稚園 ☎ 25-4466